

第5次延岡市障がい者プラン（令和7年度～11年度）（案） 概要版

I 総論 [障がい者プランの趣旨・計画期間・策定体制]

【趣旨】 延岡市障がい者プランは、障害者基本法第11条第3項の規定に基づく市町村障害者計画です。国の第5次障害者基本計画と宮崎県の第5次宮崎県障がい者計画を基本として策定します。

【計画期間】 令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

【策定体制】 延岡市障がい者プランの策定にあたっては、障がい者その他の関係者の意見を聴くために障がい者プラン策定会を設置するとともに、障がい者本人、その支援者、事業所に対するアンケート調査を実施しています。

II 総論 [基本理念・基本指針]

【基本理念】 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域でともに安心して暮らせる共生社会の実現を目指すことを基本理念とします。

【基本指針】

(1) 地域で共に暮らせる社会づくり

障がい者が自立した生活を送るための就労支援や社会参加の促進、障がい者への理解促進・差別解消に取り組みます。

(2) 早期療育体制の整備

障がいや発達等に何らかの支援が必要な子どもの早期把握に努め、早い時期からの療育を実施しながら身体の機能回復や心身の発達支援に取り組みます。

(3) 障がい福祉サービスの充実

サービス等利用計画に基づく最適な障がい福祉サービスの提供に努めるとともに、地域生活への移行に向けた受け皿づくり等の障がい福祉サービスの充実に取り組みます。また、障がい者の多様なニーズに対応するため、障がい福祉サービスの量的・質的向上に取り組みます。

(4) 生活環境及び相談支援体制の整備

グループホーム等による居住の場の確保や、関係機関との連携による相談支援体制の整備に取り組みます。

Ⅲ 各論 [施策推進のための具体的な事項]

基本理念・基本指針を実現するための取組について、項目ごとに記載しています。

1 啓発・広報

(1) 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止

- ・行政機関における合理的配慮の実施と障がい者差別解消の意識の浸透
- ・関係機関との連携による障がい者の虐待防止と市町村障がい者虐待センターの機能の一層の充実
- ・成年後見制度の周知と適切な利用に向けた関係機関との連携

(2) 啓発・広報活動の推進

- ・啓発イベント等の主催・後援による障がいや障がい者への理解促進
- ・障がいの有無にかかわらない人権尊重の啓発
- ・各種広報媒体を積極的に活用した啓発・広報活動

2 行政等における配慮

- ・障がい者に対する不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供に向けた、市職員の障がい者理解の促進と合理的配慮の周知及び環境整備の推進
- ・選挙において障がい者がその権利を円滑に行使できる合理的配慮の提供

3 教育

- ・早期からの就学相談・支援及び生涯学習の推進
- ・こどものニーズに応じた教育支援に向けた、児童ことばの教室、通級指導教室の充実
- ・教育環境の飛躍的向上を図るための特別支援教育支援員の充実
- ・障がい児を支援する校内支援体制の整備に向けた、組織的な教職員の指導力向上
- ・障がい児が安全で安心して学校生活を送るための、校舎等の施設のバリアフリー化の推進

4 雇用・就労、経済的自立の支援

- ・障がい者雇用を令和4年度の640人から本計画期間中に倍増させるために必要な支援制度（雇用奨励補助金）などの実施
- ・公共職業安定所や障害者就業・生活支援センターと連携した就職や職場定着の支援
- ・一般企業に対する「延岡市ワークステーション」の取組などの情報提供
- ・障害者法定雇用率の達成に向けた各種取組の推進
- ・農福連携等の就業機会創出による、障がい者の所得向上や自立した生活等の支援

5 情報

- ・手話奉仕員等の派遣による、障がい者が情報を取得しやすい環境の整備
- ・延岡市点字図書館の情報収集・提供の場としての施設機能の充実
- ・障がいの特性に応じた情報通信機器の普及や、NET119等の意思疎通手段の普及・利用促進

6 保健・医療

(1) 障がいの原因となる疾病等の予防、治療の推進

- ・妊産婦や乳幼児の健康診査・健康相談の実施、健診後のフォローワー体制の確立、福祉サービスと連携した保健サービスの提供体制の充実
- ・成人に対する各種健（検）診の実施や受診勧奨、生活習慣改善のための支援等
- ・こころの健康づくりの支援
- ・障がい者の医療費助成事業等の実施による、安心して医療が受けられる環境の整備

(2) 精神保健福祉の充実

- ・精神障がい者の社会復帰の促進に向けた、地域移行支援の推進及び精神保健福祉サービスの充実
- ・精神障がい者の社会生活の支援に向けた、医療、福祉等の関係機関の協力・連携の強化と相談体制の充実

(3) 療育支援

- ・障がい児や発達に支援が必要な子どもの早期把握による、きめ細やかで適切な「発達支援」「家族支援」
- ・乳幼児期から将来にわたる家族を含めた切れ目のない支援体制の充実
- ・医療的ケア児や重症心身障がい児等及びその家族への地域における支援の体制整備
- ・児童発達支援センター等との共同による障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の充実

(4) 難病患者等への施策

- ・日常生活に必要な用具の給付や交通費の助成による、日常生活の負担の軽減
- ・難病患者及びその家族の生活の向上に向けた、合理的配慮を促すマークの活用や適切な相談対応

7 人材確保・育成

(1) 専門職の確保・育成

- ・介護や相談支援業務における人材の確保・育成
- ・九州医療科学大学との連携による社会福祉士、精神保健福祉士等の専門職の養成

(2) ボランティア等の養成・活用

- ・障がい者やその家族の地域生活を支えるボランティアの養成
- ・手話奉仕員、音訳奉仕員、点訳奉仕員の養成
- ・ボランティアネットワーク等を活用した災害時における障がい者支援体制の充実

8 生活支援

(1) 相談支援の充実

- ・本市と基幹相談支援センターの連携による相談支援事業者への専門的指導や人材育成と質の高い相談支援体制の構築
- ・国、県及びピアサポーターを含む当事者団体等との連携

(2) 福祉サービスの充実

- ・事業所等への指導によるサービスの質の向上と、宮崎大学との連携によるストーマVR体験会や医療的ケア児への緊急対策などの本人に寄り添ったサービスの提供
- ・障がい者の生活の場であるグループホーム等とニーズの高い短期入所施設の整備
- ・基幹相談支援センターと障がい者自立支援協議会等との連携による地域の支援体制の構築と地域生活移行の推進

(3) 社会参加の促進

- ・パラスポーツ指導員やスポーツ推進委員等を活用したスポーツ・レクリエーションの普及
- ・障がい者の文化活動や文化イベントへの参加に向けた環境の整備
- ・障がい者の観覧や学習の機会創出
- ・障がい者福祉バスの運行や重度障がい者タクシー料金助成事業等の移動支援に関する事業の継続的な実施

9 親なき後の支援

- ・「親なき後の暮らし支援策」の具体化と実施に向けた、地域生活支援拠点等に求められる機能の整備推進
- ・「就労支援事業所、障がい者雇用企業の入居や共同受注窓口」「IT や医療事務等のスクール」「えんキッズや教育機関等との連携による総合的な子育て支援拠点機能の構築」などの設備・サービスを備えた障がい児・者総合支援拠点整備の推進

10 生活環境

(1) 人にやさしいまちづくり

- ・バリアフリー法に基づく公共的施設等のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の推進
- ・障がい者が公共施設等を容易に利用できるためのアクセシビリティの整備・普及
- ・全国障害者スポーツ大会を契機とした人にやさしいまちづくりの飛躍的な推進

(2) 防災・防犯対策

- ・防災・防犯知識の普及と、地域の住民や障がい者自身の自助・共助による防災・防犯訓練の実施の促進
- ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成の推進
- ・障がい者をはじめ災害時に支援の必要な人の情報等の把握
- ・大規模災害発生により自宅等を失った障がい者が、一定期間生活することになる福祉避難所の指定の促進
- ・安全で安心な環境を保ち犯罪を防止するための施策の推進

11 連携体制の構築

- ・相談窓口と実際に支援を行う者が連携できる体制づくり
- ・「なんでも総合相談センター」を中心とした重層的支援体制の整備の推進

IV アンケート調査

延岡市障がい者プランの策定にあたり、延岡市に住む障がいのある人の生活の実態と要望、意見等を把握するために「本人・支援者用アンケート」を実施しました。また、延岡市の障がいサービス事業所の現状等を把握するために「障がいサービス事業所用アンケート」も併せて実施しました。

【調査期間】令和6年9月20日～令和6年10月14日

【実施状況】

(1) 本人・支援者用

| 区分 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|------------------------|-----|--------------|------------------|
| 身体障害者手帳所持者 | 370 | 287 (106) | 54.7% (20.2%) |
| 療育手帳所持者 | 90 | | |
| 精神障害者保健福祉手帳所持者 | 65 | | |
| 障害福祉サービス等利用者 (手帳なし) | 175 | 64 (33) | 36.6% (18.9%) |
| 合 計 | 700 | 351 (139) | 50.1% (19.9%) |

※ () 内は支援者用の数値を別掲

(2) 障がいサービス事業所用

配布数 : 104件（市内の障がいサービス全事業所）

回収数 : 62件（回収率：59.6%）

【調査結果】第2章 各論の関係項目及び別冊の結果報告書に掲載